

## 令和元年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■鷹山地区：7月19日（金）午後7時30分～9時

参加者数56名

### ① 有害鳥獣対策について

町：最初に有害鳥獣の被害状況について説明いたします。近年急増しているイノシシの捕獲状況の推移について、H30年は1,500頭（県内）でありました。異常に増えていることがわかります。そういった中で白鷹町の状況については今年5頭の捕獲がありました。罠（括り罠、箱罠等）を設置しているが中々かからないのが実態です。罠の設置場所についてはイノシシ用の罠を貝生に、クマ用の罠を鮎貝、高岡に設置しております。町からは区長宛てに有害鳥獣の目撃、足跡等の発見があった場合は状況報告をお願いしております。頂いた情報をもとに分析を行い、次の対策につなげていく考えでいます。ここに来てクマの目撃情報も増えてきました。特に、鮎貝小学校でクマが見つかったのが7月8日でその後、毎日のように出没しており、担当職員が早朝からパトロールを行っております。10日の段階では森合にも出没し、定点カメラを鮎貝小学校体育館脇に設置しました。すると、11日の夜7時半ごろ、体育館ではスポ少活動を行っていた最中にも関わらず出没しました。非常に危険な状況であると判断し、捕獲許可を得て罠を設置しました。今現在、罠にはかかっている状況です。今日は山口地区でスイカを食べられた被害が発生しました。大変苦勞している状況です。

このような状況の中、町としての支援として、まず電気柵設置支援を行っております。その中で、ひとつは「有害鳥獣被害軽減モデル事業」として、県が行っているものであるが販売農家または販売グループを対象に費用の2分の1補助（上限20万）を行うことができます。また、有害鳥獣緊急事業として設置費用の3分の1と若干補助率は下がりますが、町独自の支援もさせていただいております。県の補助事業については、申請の翌年度に交付されるものであります。農家さんからすると被害に会われたらすぐに設置したいものであり、そういう心境を持たれる方に対応するべく、町単独の支援事業を設けながら実施をさせて頂いております。

そして、免許取得費用の支援も行っております。要件については、65才以下で猟友会に所属しているまたはできる方としております。補助率は上限5万円で設定しております。捕獲した鳥獣を処分するには銃が必要になるわけで、銃を所有できる人も必要になります。そのためにも猟友会メンバーを増やさなければならぬ、当該事業を実施している状況です。

罠をかけてもなかなか捕獲はせず、町としてもジレンマを抱えている状況です。町や猟友会の方も毎日のように早朝から出動し努力しているが、何よりも鷹山地区のように「地域で何とかしよう」という思いがあることが非常に心強く思い、そういった考えがこれから必要になると思います。これからもご理解・ご協力を頂きたいと思っております。町

としてもまずは情報収集をしっかりと行っていく考えでおります。

《質疑応答》

- Q. 電気柵設置支援に関してですが、補助率 2 分の 1 ということで県と町それぞれ 25% ずつ負担するといくことだと思いましたが、上限 20 万というのは少ないと思う。面積の大きい畑を所有している人であれば補助をもらってもほんの 1 部分しか設置できない状況にも陥る可能性があると思います。補助率が上げられないのでしょうか。また、自家用は対象外とあるが、販売用・自家用問わずに全体的に設置できるような考えでなければ、結果的に自家用の畑に被害が集中し、解決には至らないのではないのでしょうか。
- A. お答えできない部分もありますが、自家用に被害が及ぶという考えは町の方でも検討課題として捉えています。対象者の拡大を検討しているが結論は未だ出ておらず、今年度については現在定めている要件どおりに進めていく考えでおります。今後、どのような方法があるかは持ち帰って検討していきたいと思います。電気柵支援については、県で設定している事業なので、県の方に状況等を報告していきます。また、国の補助事業もありますのでその点も踏まえながら再度検討を進めていきたいと思います。
- Q. 「県と相談して」というが、町独自の考えも出していきたいです。県は県、町は町という考えが必要ではないのでしょうか。
- A. 持ち帰って検討したいと思います。
- Q. 免許取得支援についてですが、今回免許取得を考えているが銃の免許取得には数年かかる可能性があります、この支援は単年度限りの補助になるのでしょうか。
- A. 銃の免許取得には数年を有すると承知している。この事業は、銃の免許を取った後に申請をいただいて支援という形になる。事業も単年度ではなく引き続き行っていきたいと考えているので、積極的に活用していただきたいと思います。
- Q. 現在、62 歳で銃を取得する頃には 65 歳を過ぎ、要件に合致しなくなる可能性もあるので、年齢の上限を上げるような検討も進めて頂きたいです。
- A. 今年については 65 歳で進めていきますが、今回の要望については貴重なご意見として持ち帰らせていただいて検討したいと思います。
- Q. イノシシが出没したという話が出てから、あっという間にあちこちに出没するようになりましたが、根本的に考えないと被害は収まらないと思うのですがどうでしょうか。
- A. 数年前に深山地区でイノシシが捕獲されたと聞いたときは正直信じられませんでした。雪が多いところでは足の短いイノシシは生きていけないというのが定説として当時はありました。しかし、3. 11 を契機に、あっという間に山形県内全域に分布が広まりました。今では宮城県でも出没し、秋田県でも発見の報告が出てきております。そういった状況で根本的な解決は不可能と言わざるを得ない状況です。
- 先ほど、ご意見として上がった電気柵については、地域にある地域計画の中で対策

を考えていただきたいと考えています。その中で町として農作物をどう守るかという支援を行っていきます。また、65歳という区切りに関しては「概ね」とつけて、ある程度余裕を持たせていきたいと考えています。

- Q. 被害状況図をみると。川東側に集中しており、川西側にはあまり被害がみられないのですが、川西側には出沒していないのでしょうか。
- A. 川西側にも出沒していると承知しているが、西側の方からは中々、被害情報が上がらないという状況です。
- Q. 猟友会に加入するにはどのくらいの費用がかかりますか。
- A. 本日は資料を持ち合わせておらず、お答えはできませんが、加入に際し初会費用がかかります、そちらも踏まえて上限5万円と設定しています。

## ② 買い物弱者対策について

町：現在、「買い物環境充実支援事業検討協議会」を組織しまして、施策の実施や検証行っております。本町の状況としまして、人口減少等や高齢化により個人商店が減少しており、高齢者世帯が増えている中で、食料品等の日常品の買い物が困難となってきています。このような状況から、H28に状況調査・アンケート調査を実施。H29～30にかけて事業の実証実験を行いました。内容としまして、まず1つが蚕桑地区で実施した「御用聞き事業」です。サザエさんの三河屋さんをイメージしたようなものでありますが、安否確認という福祉的要素も兼ね備えた事業であり、実施者は遠藤商店に行っていただきました。20世帯の加入を目標に実施してきましたが、実際の加入世帯は12世帯が登録、利用世帯は9世帯となり1世帯あたりの購入金額は1万円/月と年金での生活ということもあって、買い込みする方はいない状況でありました。H31年現在の本町の高齢者世帯は約1200世帯となっており、総世帯の4分の1を占める形となっております。うち、鷹山地区は110世帯となっております。

2つ目の移動販売支援事業につきましては、中山地区・針生地区・大瀬地区の買い物環境を維持していくということで、既存で移動販売を実施しているつるや商店（中山）を支援させていただいております。

3つ目の買い物ポイントサービス事業につきましては、アンケート結果からも非常に多く寄せられた要望である「商品を見て、選んで買いたい」を叶えるため、デマンドタクシーを活用した買い物支援ということで、デマンドタクシー利用者にポイントを付与し、満点になれば500円分の買い物券を発行しています。この事業につきましては大変なご好評をいただいております、H30では255,500円、H29では181,000円の換金がありました。以上のような結果でございまして、御用聞き事業については、公的サービスや親族による送迎により移動手段を確保している高齢者が多く、町が想定したよりもニーズが少なく、商業ベースではサービスの対価に見合わなかったという結果となりました。移動販売支援事業については地域の買い物環境の維持や利用者のコミュニティ、商品を見て買えることなど

地域のニーズに応じていく必要性がありますが、移動販売車の燃料費や修繕費などの維持費が高額であることや後継者がいないという課題点が見えました。買い物ポイントサービス事業については、利用者からは好評であり、地元商店の活性化にもつながっていることが分かりました。

このような結果を踏まえまして、令和元年度の事業につきましては移動販売事業と買い物ポイントサービス事業の2事業を引き続き展開しています。鷹山地区については、中山地区に個人商店があるだけなので、今後どのような支援が必要なのか検討していきたいと思えます。

#### 《質疑応答》

- Q. デマンドタクシーについてですが、1回500円(免許返納者300円)とありますが、これは往復合わせての値段ですか。
- A. 1回500円なので、片道500円という考えになります。料金については、全国的な相場を見て設定しています。頻繁に利用される方からは費用がかさむとの意見をいただいています。1日平均31名の利用で鷹山地区は5人前後となっています。今後についてはとりあえず今までのやり方を続けていく方向であり、使い勝手や料金などについては事業者の方とも話を進めながらより良い方法を検討していきます。
- Q. デマンドタクシーは予約時間に来ないことがよくあると聞くがなぜでしょうか。
- A. デマンドタクシーの仕組みとして、出発地点がその日によって変わるので、遠くに住む人が予約すれば、それだけ時間がかかってしまいます。定員が9名となっており、その時間帯の予約が1名であれば時間通りに到着できますが、複数名となるとそれぞれを回るうちに時間にズレが生じてしまうのでその点についてはご理解いただきたいと思えます。
- Q. 予約時間に遅れた場合はどうなるのでしょうか。
- A. 遅れる場合は次の時間帯の便に変更ができるようになっている。例えば病院へ行った際、診察等で帰りの時間が遅れる場合は、病院が事業者に連絡をしてくれるようです。
- Q. あまり評判が良くないと聞いています。
- A. 評判が良くないと聞いて非常に残念に思います。この事業については公共交通機関がなくなり、知恵を絞って今の形をつくりあげました。やり方についても何度も改定も行ってきました。「なんでこんなに時間がかかるんだ」という意見も頂戴しますが、こういう時代だからこそ「お互い様」の精神でやっていくしかないのご理解をいただきたいです。このやり方が不便でどうしようもないとなると次の手が打てなくなります。悪いものをどうやって直していくのかというような前向きなご意見であれば大いに議論すべき話だと思いますので、そういうご意見をいただきたいと思えます。
- Q. つるや商店さんを支援しているということで、近所には一人暮らしの高齢者が多く、中には玄関先まで出るのがやっとという方もいらっしゃいます。そのような方に対してつるや商店さんが家の前まで商品運び、見て買い物をさせていただいているとい

うことは非常に大事だと思います。また、安否確認という点でもありがたい存在だと思います。つるや商店さんがすこしでも長く続けていけるように引き続き支援をお願いしたいです。

- A. つるや商店の後継者がいなければ続かなくなってしまうので、まずは地域の中で何かできないのかを考えてもらいながら、町としても支援策を考えていきます。

### ③ 自由意見

- Q. Jアラートのスピーカーについて、中々聞き取れずにいます。大体、放送される場面という大雨や強風といった気象が悪い時なので、例えば防災ラジオのようなものを全戸に配布する考えはないのでしょうか。

- A. 各地区の要所要所には設置していますが、最近の家は気密性が高く放送が聞こえないというお話も良くお聞きします。音声も男性と女性の声を使い分けたり、スピーカーの向きなど調整は行ってきましたが、限度があるように感じます。そこで町ではスマホに災害情報を配信するサービスを始めましたので、登録をしていただければと思います。防災ラジオにつきましては、これまで何度か検討なされたようです。近くで言えば長井市のおらんだラジオから流してもらうようなことも検討されましたが中継するにしても費用がかかり、運営にも負担がかかるということでした。浅立や高玉といったところでは現状でも聞くことができるようではありますが、それ以上離れた場所では聞こえないということで、整備するにあたり1億円以上かかるようです。また、防災ラジオが鳴るとうるさいということで電源を切る方も中には見られるようでして、広報の仕方もあるとは思いますがそういった状況を踏まえまして、今のところ難しいと判断しております。

- Q. 有害鳥獣被害について、対策の一環でしっかりと草刈等を行っている方がいる中で、もう作っていないからと放置している方もおり、そうすると対策している人でも被害を被ることになるので、地域住民に向けた有害鳥獣対策の研修会や講習会のようなものを開くべきではないでしょうか。

- A. そのような機会が設けられれば、町としても準備して出向き対応していきたいと思います。県の方でも地域ぐるみの総合的な被害対策というようなものを行っており、長井市の伊佐沢で行っているようである。その事業に本町も手を挙げたが、今年は枠があるということで外れてしまった経過もあります。これについては引き続き県と調整していきたいと思います。

- Q. 鮎貝小学校付近に出たクマを定点カメラで捉えたようだが、そのカメラは町で何台所有しているのでしょうか。もし複数あるようであれば、お借りしたいと思っており、貸し出しはしてもらえるのでしょうか。

- A. 今回使用したカメラは鳥獣対策協議会という組織が所有しているもので、1台しかありません。所有物が協議会なので、貸し出しは行っておりませんが、協議会の方には

今回のお話をお伝えしたいと思います。

Q. 白鷹町で紅花に力を入れています。紅花は限られた場所でしか作れないわけで、しかも連作障害が起こるものです。町として地域に任せっぱなしということではなく、町としてどのような連作障害に対する対策を考えていますか。

A. 連作障害があるというのは事実ですが、同じ畑でずっと栽培している方もおられます。町としては、修景用の紅花畑というものに関しては1反歩あたり上限10万円の助成をさせて頂いております。堆肥についても1反歩あたり4トンの支給をさせていただきました。そういった状況を踏まえて今後も実証実験を進めていかなければならないと思います。理想としては3年ほど作ったら別な場所で栽培するというものですが、それが難しいのであればそれなりの労力が必要となり、堆肥や土壌改良剤などが必要になると考えられます。それぞれの畑でやりたいことがあれご相談いただきたいと思います。しかし、町も確実な答えを持っているわけではないので、専門の方からのお話をいただきながら対応していきたいと思います。